

第2号様式【事後審査型】

入札公告

県単 道路指定修繕(照明灯更新)に関する一般競争入札公告

県単 道路指定修繕(照明灯更新)について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

令和元年8月30日

岐阜県高山土木事務所長 奥田 雅之

1 一般競争入札に付する工事

- 工事番号 第工維単指修3号  
工事名 県単 道路指定修繕(照明灯更新)
- 工事場所 一般国道158号 他 高山市西之一色町 他 地内
- 工事概要 道路照明灯更新  
(国)158号 N=2基  
(一)石浦陣屋下切線 N=3基
- 工期 契約日から 令和2年2月20日
- 予定価格 7,084,000 円(消費税及び地方消費税を含む)
- 低入札価格調査制度 無 (失格判断基準 無)
- 最低制限価格制度 有
- 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可
特定・一般(電気工事業)
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数
電気工事業・総合点数640点以上
施工実績に関する条件
平成16年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という)までに元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。) ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する電気工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費200万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(令和元年11月3日)には専任で配置できる者であること。 ア 1級電気施工管理技士あるいは2級電気施工管理技士 又は技術士(電気・電子部門)、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成16年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気工事において元請人として工事費が200万円以上の監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。(共同企業体の構成員として監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率40%以上のものに限る。) ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(平成30、29年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる受注実績がない場合は、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種(電気)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事である総合評価落札方式工事
事業所の所在地に関する条件
入札公告共通事項【事後審査型】別表1に示す飛騨圏域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等
(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 なし
(2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件
「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

### 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県高山土木事務所 総務課 管理調整係	0577-33-1111 (内線364)	〒506-8688 岐阜県高山市上岡本町7-468
工事担当課	岐阜県高山土木事務所 道路課 道路第三係	0577-33-1111 (内線379)	岐阜県飛騨総合庁舎 分館2階

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の開覧	令和元年8月30日(金) 午前9時から 令和元年9月17日(火) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 高山土木事務所閲覧室での開覧
質問書の受付	令和元年8月30日(金) 午前9時から 令和元年9月11日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の開覧	令和元年8月30日(金) 午前9時から 令和元年9月17日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による開覧
申請書の提出	令和元年8月30日(金) 午前9時から 令和元年9月6日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者の場合:別記様式1を入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和元年9月9日(月)	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和元年9月13日(金) 午前9時から 令和元年9月17日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和元年9月18日(水) 午後1時00分から	電子入札システムによる 岐阜県飛騨総合庁舎 分館1階入札室
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和元年9月19日(木) 午前9時から 令和元年9月20日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合 通知書の通知日から起算して7日以内(県 の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算 して原則として10日以内(県の休日を含ま	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による開覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)  
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。